

市議会各会派構成

「会派」とは、同じ理念や考え方をを持った議員同士のグループです。3人以上で総括質疑を行うことができる交渉会派となります。また、交渉会派の中から会派所属の議員数に応じ、議会運営委員会や各派代表者会議などのメンバーが選出されます。

◆新風会

(21人)

会長	田中 治男
副会長	青柳 隆
幹事	田角 悦恭
幹事	白石 隆夫
副幹事長	松本 賢一
政調会長	根岸 赴夫
副政調会長	追川 徳信
監査	時田 裕之
顧問	柴田 正夫
顧問	柴田 和正
顧問	丸山 和久
顧問	後閑 太一
顧問	渡邊 幹治
顧問	柄沢 高男
顧問	後閑 賢二
顧問	石川 徹
顧問	寺口 優
顧問	飯塚 邦広
顧問	大竹 隆一
顧問	清水 明夫
顧問	後藤 彰

◆市民クラブ

(6人)

会長	高橋美奈雄
幹事	林 恒徳
幹事	中島 輝男
幹事	木村 純章
幹事	長壁 真樹
幹事	堀口 順

◆公明党

(5人)

顧問	木暮 孝夫
顧問	逆瀬川 義久
顧問	丸山 克佳
顧問	新保 克佳
顧問	小野 聡子

◆日本共産党

(3人)

顧問	依田 好明
顧問	伊藤 敦博
顧問	田村 理

◆無所属

(3人)

顧問	三島久美子
顧問	松本 基志
顧問	北嶋 菊好

請願・陳情のご案内

請願・陳情とは

市政についての要望などを、どなたでも請願・陳情として市議会に提出することができます。請願は所管の委員会で審査し、本会議で議決します。陳情は本会議の際、議場で陳情書の写しを配付します。ただし、内容によっては、所管の委員会で協議します。

作成上の注意

請願（陳情）書は、日本語で件名、趣旨、請願（陳情）事項、提出年月日、住所及び氏名を記載し、押印してください。また、件名、趣旨は簡潔にわかりやすく、必要に応じて地図等を添付してください。

請願は市議会議員の紹介が必要ですが、陳情は必要ありません。請願や陳情は、定例会開会日のおおむね5日前までに提出してください。

様式例

〇〇〇に関する(を求める)請願(陳情)

請願(陳情)趣旨

請願(陳情)事項

提出年月日

請願(陳情)者(代表)
住所
氏名
印
(ほか〇人)※

紹介議員
署名または記名押印
(陳情には必要ありません。)

(あて先)
高崎市議会議長

請願の流れ

請願者

紹介議員の
署名・押印

請願書の提出・受理

所管委員会に付託

所管委員会で審査

本会議
議決

採択

不採択

請願者へ通知

関係機関に送付

陳情の流れ

陳情者

陳情書の提出・受理

本会議で写しを配付

※内容によっては委員会で協議します。